



昭和46年 7月号
 発行所 東郷町役場
 編集人

みんなが注意して

水の事故を防ごう

こん月、子どもたちが待ちに待った楽しい夏休みが始まります。子どもたちの心は、海や川や山の楽しいプランでいっぱいです。

しかし長い夏休みはとかく生活が不規則になったり、勉強をなまけたり、気のゆるみから思わぬ事故や問題をおこしがちです。

家庭では、なるだけ子どもたちの話し合いを多くもち、子どもたちの遊びや学習計画に加わったりして、心身ともに健康で楽しい夏休みを過せるよう気をくばってください。

夏は水の事故が多くおこります。水難事故はそのほとんどが幼い子どもたちであるだけに、いたましかぎりです。六月二十九日、鶴野内で小学生が水の事故で亡くなっています。大きな川をもつ本町では、いつ事故がおきるともかぎ

りません。七月一日から八月三十一日まで水難事故防止強調月間がくりひろげられます。

〔原因と問題点〕

①水死者のうち幼児の事故がもっとも多く、自宅付近の川や用水路で落ちこむケースが多く、母親の忙しい四～六時ごろに集中している。

②夏休みに入って七月～八月に多く発生している。

③場所別では川がもっとも多く、ほとんど危険区域で起っている。

④水泳能力の低いことも大きな原因となっている。

〔防止対策〕

水難事故を防ぐには

- ①泳ぐ環境の整備をする。
- ②泳ぐ能力を高める。
- ③みんなが安全思想を高める。



〇……………とじておくくと便利です……………〇



点滴

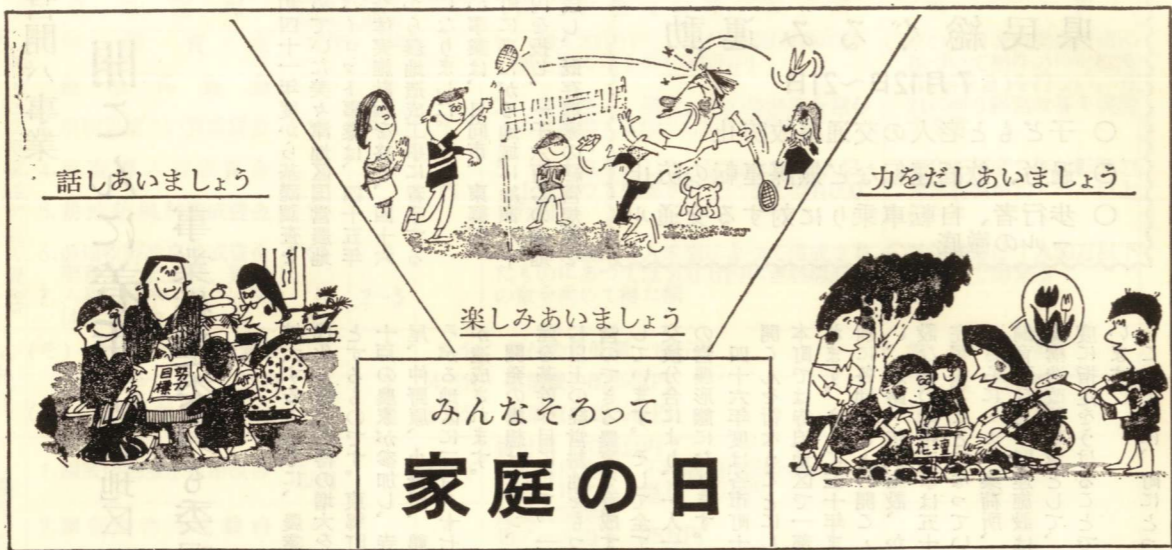
ゆうだち ピカッゴロツと梅雨雷がとどろくと、一カ月にわたった梅雨もいよいよあけるならわしですが、梅雨(つゆ)があがると、こんどは真夏です。まだ極暑といえないまでも、夏の終わるころまで暑さはつづきます。

▽急にくもってきたと思って、空をながめていると案の状、大粒の雨が落ちてきて、遠くのはうで雷鳴が聞えて、はげしい雨になります。ホンの短い時間で止んでしまふ、あとは、けろりと暗れてまたセミの音が聞えてきたりします。夕立や雷雨はにわか雨の典型的なものといえます。

▽二十七日は土用の丑(うし)の日。この日にウナギを食べるといいとされ、カバ焼が好まれています。暑さにバテて食欲の減るのはみな同じ、耳川や坪谷川の清流でとれたウナギでも食べて、これからの暑さを乗り切っていきましょう。

急げつつ心くるしき
 わが肌の汗吹きから
 す夏の日の風

牧水



「家庭の日」のすごし方

家庭の日		家庭の日テーマ	ね	らい
月	日			
7月	18日	夏休みのすごし方を考えよう	ね	夏休みにはいろいろあります。夏休みを楽しく安全にしかも規則正しく過ごすため夏休みの生活設計を中心に話遊び健康の増進につとめましょう。
8月	15日	祖先をしのぼう	ら	お盆にちなんで祖先のお話を聞き、伝統や慣習について関心をよせ、祖先を敬う心を育てましょう。また、夏休みも終りに近づきましたので夏休み計画の実施の反省をしましょう。
9月	19日	老人をいたわろう	い	おとしよりを敬いましょう。おじいさん、おばあさんをつねに、それぞれが心のこもった贈りものをしましょう。祖父母のいない家庭では近所のおとしよりをたすねてはいかががでしょう。
10月	17日	スポーツに親しもう		家族そろってできるスポーツを考えスポーツで身体をきたえ、困難に堪えぬ根性づくりをしましょう。
11月	21日	よい本を読もう		燈火に親しむ季節です。よい本を読む習慣をつくりましょう。おとなは、よくない本を家庭にもちこまないようにしたいものです。親と子の20分間読書などいかががでしょう。
12月	19日	1年間を反省しよう		1年間をふり返って、もっとくふうすることはないか、みんな話しあひましよう。また、恵まれない人の暖かい年末年始をすごせるように協力しましょう。
1月	16日	年間の計画をたてよう		新しい年のはじまりです。家族みんな1年間の努力目標をきめ楽しい家庭づくりをしましょう。
2月	20日	健康を高めよう		寒さに負けない健康な体力づくりを家族そろってやりましょう。
3月	19日	夢を育てよう		進学や進級、就職、卒業を祝いましょう。常に努力を怠れず夢の実現をはかるよう家族そろって話しあひましよう。

昭和46年度
東郷町

東郷町青少年問題協議会

あの家もこの家もわらいがきこえる「家庭の日」

毎月第三日曜日は「家庭の日」です。この日は、人間の性格形成の基盤である家庭を、愛情と信頼に結ばれた愛の場、いこいの場、教育の場、社会に開かれた明るい家庭とし、青少年をすこやかに育てるために県が主唱して行なっているもので、昭和四十六年度に本町が家庭の日推進モデル町として県の指定をうけました。

各月の家庭の日のすごし方は別表のねらいを参考に、各家庭でいろいろと話し合い、楽しくすごすようにいたしましょう。

地区別に農休日のあるところは、今後家庭の日に切りかえ、有意義にすごすようにいたしましょう。

休みの意義を理解しよう

七月下旬から八月いっぱいの子どもの生活は、学校と家庭と地域社会の三つの場が循環しています。そして、この三つの場がそれぞれの特色ある持ち味をもち、その三つの味を味わいながら、子どもは円満に成長していくのです。子どもは、学校で定められた日課表で規則正しい学習をしています。学校を離れ、先生の目から離れた家庭に帰った子どもには、愛情といつくしみある親のまなざしによる家庭生活が必要です。また先生と親の目から解放された子どもも同士の地域社会生活では、子どもも相応の社会性をつちかっけてくれるのです。

夏休みを楽しく

子ども同士がかもしたず味とを味わわせてやりましょう。

夏休みのすごさせ方

三十日、四十日という長い期間の休み—これが高原の牧場に放たれた子ウシのように、ゆっくりと手もかからずに休んでくれるなら、こんなのんきなことはいいでしょう。ところがそうはいきません。子どもは夏休み学習帳をはじめ、多くの宿題をもつてきます。その宿題をやるのに毎日世話をやかなければならないとなると「休みがなかったら」「もう少し短かかったら」と思う気持ちもわからぬではありません。

休養をじゆうぶんに

では、ここで夏休みはなぜあるのかを考えてみましょう。焼けつくような夏の暑さでは、子どもたち、学校での集団生活や通学が無理なので、真夏の間を休むので



変化ある計画

一学期の子どもの学校生活をみると、教科の学習だけでなく、遠足などの学校行事もあり、いろいろ変化をもたせるよう工夫されています。これと同じように、夏休みの計画にも変化をもたせると同時に、いろいろ工夫させてみることも大切です。都会の親類にやって町の生活を体験させるとか、登山、海水浴にやるとか、近所の子ども会を育てさせるとか、変化があり、工夫に富んだ方法はたくさんあります。

計画の点検

さて、夏休み前に実施計画をた

ここが重点

学校としては、健康保持・増進のための指導をすることはもちろんですが、生活全般について適切な計画のもとに、その子にふさわしい、よい生活が送れるように指導していただきます。

- 夏休みのすごさせ方の重点を簡単にまとめてみると
- ①心身ともに健康保持に努めさせ事故から守っていただきたいこと
- ②夏休みの計画表どおりに実行するよう指導していただきたいこと
- ③楽しみながら、ふだんできない家庭生活・研究生活を実現させていただきたいこと

はじめと終わり

最後にご留意ねがいたいことは夏休みにはいつて急に不規則なだらしない生活にならないこと。また、夏休みの終わる一週間ぐらい前は、第二学期にそなえて心身の調整に努めさせ、学校の規律ある生活にすぐ対処できるようにすることです。

るのにもよい機会です。

てるにあたっては、以上のことを考えに入れなければなりません。ほとんどの学校で学年相応の宿題を出しますから、よく子どもと相談して、毎日実行できる日課表をつくり、これに旅行や子ども会行事などを入れて「わが子の計画表」にするのがよいでしょう。

しかし、この計画表はあくまで大略案で、実施にあたっては、五日から一週間ぐらいずつの細案をたて、その区切りごとに反省・整理していくことが大切です。そうしないと、計画と実際がずれたり夏休みの終わりになると、家じゅうで騒ぎだてるようになってしまいます。

農業経営に便利な制度資金を

Table with columns: 資金の種類 (Type of Funds), 償還期限 (Repayment Term), 据置期間 (Reserve Period), 利率 (Interest Rate), 貸付対象資材及び限度額 (Loan Eligible Materials and Limits), 摘要 (Summary). Rows include categories like 近代化 (Modernization), 農業改良 (Agricultural Improvement), 県単資金 (County Single Funds), 公庫融資 (Public Bank Financing), 総合 (General), 農業経営改善 (Agricultural Management Improvement), 公庫 (Public Bank), 資金 (Funds).

国営開パ事業

開こんに着手 寺迫地区

事業推進委員も委嘱

昭和四十一年度から基礎調査をはじめていた美々津地区国営農地開拓パイロット事業は、四十五年度に全体実施計画を終り、四十六年度から農地造成工事に着手することになりました。

この事業は、日向市、東郷町、都農町にまたがる地域に総額八十一億円を投じ、一千六百畧の農地を造成し、既存農家の経営規模を

昭和四十一年度から基礎調査をはじめていた美々津地区国営農地開拓パイロット事業は、四十五年度に全体実施計画を終り、四十六年度から農地造成工事に着手することになりました。

この事業は、日向市、東郷町、都農町にまたがる地域に総額八十一億円を投じ、一千六百畧の農地を造成し、既存農家の経営規模を

夏の交通安全 県民総ぐるみ運動

7月12日~21日

- 子どもと老人の交通事故防止
○過労、飲酒運転など無謀運転の防止
○歩行者、自転車乗りに対する交通ルールの徹底

開こんを行なうこととしており、本町では寺迫地区で一部開こんされます。さらに五十年までに年度別に各団地ごとの開こんを行ない、道路、防災施設、かんがい施設などの附帯工事は五十二年度に完了することになっております。

振興の基盤となる大事業ですが、日本の農業をとりまく情勢は大きく変わり、きびしいものがあり、将来この事業を推進していくには幾多の困難が予想されます。

農地法の一部改正

農地の移動手続きと許可

農地法では田や畑、採草地等を売買、贈与、相互交換等により所有権または耕作権移転するときの手続はつきのとおりと定めております。

つぎの手続により知事の許可を得てから建築または植林しないと違反になります。
(イ) 自己の所有地である田や畑を地目変更する場合には法第四条の許可申請書を提出する。

農地法では田や畑、採草地等を売買、贈与、相互交換等により所有権または耕作権移転するときの手続はつきのとおりと定めております。

Table with columns: 区分 (Division), 生産量 (Production Volume), 標準小作料の額 (Standard Rental Amount). Rows include 田の小作料標準額 (Rental for Rice Fields) and 畑の小作料標準額 (Rental for Vegetable Fields).

をねがいします。
◎三浦治郎吉、○塩月換、黒木利男、橋口邦男、松浦義十、矢野日好、新名哲朗、畠原昭則、寺原国義、原田昇、松原千三郎、寺原鉄伊、笠瀬清美、高野敏夫、橋口登吉、野幸夫、吉田寿美、黒木九一、岩田房繁、海野勝、中田九市、平塚吉吉、田辺清吉
◎会長 ○副会長

(ウ) 売買贈与等によって受人が他の人から取得して田や畑を地目変更する場合には法第五条の許可申請書を提出する。
※申請地の周囲に他の農地がある場合には耕作者の同意書を添付しなければなりません。
小作料の標準額
農地法の一部改正され、昭和四十五年十月一日以降に農業経営の規模拡大を目的とする小作料の結ぶときは、当事者間で契約期間小作料の額を話し合ひできめてから、農地法第三条の許可申請ができることになっております。

新しく小作料契約をする場合の参考として小作料の標準額をつぎのとおり決定したのでお知らせいたします。ただし、農地法の一部改正以前から小作料契約している小作料については、向う十年間は従前の小作料の額です。

国民年金保険料

過去の納め忘れは早めに!!

満額受給のため

国民年金は年ごとに内容も充実し、文字とおり「たよれる年金」に成長しつつありますが、待ちに待った老齢年金の支給がはじまって、実際に年金を手に入れる方々のよろこびは、いかばかりでしょう。これからは毎年、毎月、毎日と新しく国民年金をもらう人が生まれ出るのです。

一か月の納め忘れが……

十年年金は、明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生まれた人が、保険料を十年間納めて受ける年金のことです。年に六万円が支給されます。しかし一か月でも納め忘れがあると、年に三万八千八百円と約四割も少なくなります。そのうえ、七十歳からは老齢福祉年金(二万四千円)に切り替わり、一生ソソをする羽目になります。このように、たった一か月の納め忘れで、十年年金としての特別扱いがされなくなり

ますので、じゅうぶん気をつけていただきたいところです。

今なら間に合う!

ところで、保険料は納め忘れて二年過ぎると納められなくなります。しかし、国民年金制度ができてわずか十年ですので、せっかく加入はしたものの、ついつい保険料を納める機会を失ってしまい、そのために年金が受けられなくなる人がでてきます。納め忘れて二年以上たった保険料についても、四十七年六月三十日までに限って一か月四百五十円で納めることができることになっています。ただ

最後のチャンス

となり近所の人たちが六万円の老齢年金を受け、楽しい毎日を送っているのに、保険料を納め忘れただばかりに年金がもらえず、ひとりさびしい思いをするのは、なんとも気の毒なことです。そのときになって「シマッタ!」では、あとの祭りですから、保険料を納め忘れた人にとっては、いまがそれこそ「最後のチャンス」です。

楽しく暮らすために

長生きと老人の増加する傾向はますます進み、老後の生活をどうするかが、いま大きな社会問題になっていきます。生きがいある楽しい老後生活のためには、健康であるとともに経済的にも安定していることが必要です。

意外に多い 請求もれ

七十歳になったかたに老齢福祉年金が支給されるということは、国民年金がはじまって十二年にもなるので、知らない人はないとお思いでしょう。

ところが、なかなかそうではありませぬ。今でも、時々七十歳を何年か過ぎてから、ようやく老齢福祉年金の手続きをされる人が見受けられます。

障害年金については、特に請求が多いようです。

県の国民年金課では、今までに何回か国民年金委員、民生委員、保健婦、病・医院、その他のかたがたの協力で、障害年金を受けられる人の調査をしましたところ、そのつど、かなりの人々が請求もれになっていることを発見しています。

ろうあ者に一八%も……

最近も、二十歳から七十歳までのろうあ者一千三百六十六人について調査したところ該当する人が二百三十八人いました。率にして、一八%にあたります。ろうあ者は国民年金制度がはじまった時から障害年金の対象にあげられていたのに、十年以上たつて現在でもこんなにくさんの請求もれの人がいる状態です。ですから、最近にならて新しく障害年金の対象に加えられた内臓や精神などの病気による障害者については、もっとたくさんの請求もれがあるのではなにかと心配されます。

五年たつたら、受けられない

年金を請求すれば受けられる人が、請求しないまま五年間たつと年金を受ける権利がなくなります。皆さんの知っている人で、このような人がありましたら、さっそく教えていただくようお願いいたします。

手続き、その他くわしいことは役場福祉係にお問合わせください

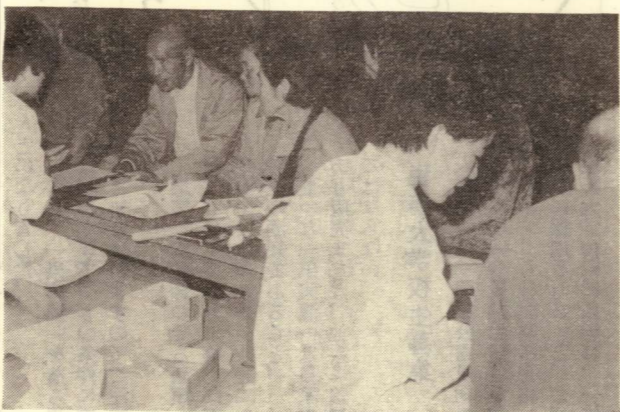
にそなえる—それが豊かな生活をつかむための「生活の知恵」といえます。



おとしよりの健康診査 170人が受診

医学が発達し、公衆衛生、環境衛生が改善されるにつれて、人間の寿命がだんだん延長してきて、これは明らかですが、人生五十年と久しくいわれてきた人間の寿命が数年前から七十年をこえるようになってきました。実に二十年も長生きするようになったのです。六十五歳以上のおとしよりの対象として行なっている健康診査の持つ役割も大きなものがあります。ことしは、小野田、追野内、八重原、鶴野内のおとしより百七十人が六月の老人健康診査をうけました。

よくかきまぜて……



町では、栄養学級を開講して調理講習などを行なっていますが、これは一部地区だけです。日向保健所のキッチンカーによる栄養指導に協力して町内を巡回しています。

キッチンカーには、栄養士が乗って、毎月二〜三回各地を巡回し料理実習や栄養の話をしています。そして、普及所の生活指導や保健婦の保健指導もあわせて行ない、生活のなかで健康をそがしいているものをなくし、明るく、楽しい健康な生活ができるよう努めているものです。

キッチンカーの巡回を希望する地区は町教育委員会までご連絡ください。電話でもけっこうです。

牧水先生を語る (二)

塩月儀市

牧水先生が四才の時出張診療のため一家をあげて西郷村の小川に移り住むことになりました。坪谷と小川の間には五本松峠という大きな山が横たわっているのです。それを越えて行かねばなりません。

牧水先生は祖父の代から使っていた古い籠に乗せられ、母や見送り、出迎えの人たち数人と共に出発し、五本松峠でひと休みしました。ふと先生は自分が日頃可愛がっている三毛猫の「こま」をつれて来なかったことに気づき大声で泣きだし、籠からころげようとした。そこで一人が家まで八キロの道を引きかえして「たまをつれて来たので、先生の気嫌がなおり、小川へ山をくだって行ったというエピソードが残っています。

牧水先生は小川で六才の春を迎え、田代小学校に入学しましたが通学が不便だったので殆んど登校しませんでした。その頃、二番目の姉の主人、今西吉郎さんが羽坂小学校の校長をしていましたので、ここに転校し、山陰の叔父純曾さんの家から通うことにしました。

当時耳川に橋は無く、渡舟で渡らねばならぬ通学の不便があったので、しばらくで小川の家を引取られ、その秋に一家と共に坪谷に帰る、坪谷小学校に入学しました。

坪谷小学校で四年間同級だった日高与吉さんは「牧水君に対する私の記憶」で次のように記しています。

私の学校では女生徒が指輪をはめて登校することは禁止されていたが、この命令に反して数名の女生徒が指輪をはめて来ていたので、男生徒が全員で話合つて指輪をとりあげ、石でたいてこわしてしまつた。このことが先生にわかり男生徒全員が校長室に呼ばれ「誰れが主謀者か」と詰問されたが誰一人答える者はなかった。その時牧水君が「私がしました」と申し、皆の罪を一人で負つたことがあった。

また、運動場で「鬼ごっこ」をする時の言い草に「玉にも勝る心の光」を繰返し、口々に言つて遊び戯れているとき、牧水君が「学びに勝る宝なし」と言い出したので、それからは「玉にも勝る心の光」学びに勝る宝なし」と互いに言つてとび廻つた。

姉のシズさんは牧水先生の幼い頃のことを「弟はがんな子だった、情深かった」「本を読むことが好きだった」「魚とりが上手だった」「山芋掘りが得意だった」と話してくれました。

釣り暮し帰れば母に叱られ、叱れる母に渡し、幼き日釣りにし鮎のうつつ香をいまでもひらに思ひ出つる幼き日ふるさとの山に眺みたる細溪川の忘れぬか。

お知らせ



る税額は、昨年一年間の所得を基準にして、その中から臨時的な所得、たとえば山林所得などを差し引いたり、また、ことしの減税分をおりこんだりして計算されたものです。

しかし、ことしの所得が昨年よりも減るといような場合には予定納税の額を減らすことができません。たとえば、ことしになって長い間店を休んだため、収入が昨年よりも大幅に減るようなことや、火災とか風水害などのために財産に損害を受けたかたなどです。

このようなかたは税務署に「減額申請」の手続きをしていただきますと、予定納税額の税金が減つたり、ときには税金を納めなくても済むことがあります。

また、ことし結婚して、配偶者控除が受けられるようになったとか、子どもが生まれて扶養控除がふえたかたなども減額申請をする

所得税の予定納税と減額申請

納期限は三十一日まで

うっとおしかった六月も終り、いよいよ本格的な夏のシーズンになります。健康管理には充分注意したいものです。

さて、今月は所得税の予定納税一期分を納めていただく月です。納税していただくかたにはすでに税務署から納税通知書を届けてあります。この通知書に書かれてい

もつとハンコに明るくなりましょう



「減額申請」の手続きをしていただきますと、予定納税額の税金が減つたり、ときには税金を納めなくても済むことがあります。

また、ことし結婚して、配偶者控除が受けられるようになったとか、子どもが生まれて扶養控除がふえたかたなども減額申請をする

か、子どもが生まれて扶養控除がふえたかたなども減額申請をする

と予定納税額が少なくなります。

所得税一期分の予定納税は七月一日から三十一日までですが、以上の理由で予定納税額を減らしたかたは十五日までに税務署に「減額申請」の手続きをしてください。

果実酒の範囲拡大

いけないのはブドウだけ

五月三十一日に酒税法の一部が改正されました。今までは家庭で造つてよい「果実酒」の原料はいろいろ制限がありました。今回ぶどう（山ぶどうを含む）以外の果実であればすべて使つてよいことになりました。

しかし、「果実酒」を造る場合には、あくまでつぎの条件に違反すると処分されますのでご注意ください。

一、果実にまぜ合わせる酒類（焼酎、ホワイトリカー等）は市販されているアルコール分二十度以上の酒類であること。

二、造つた「果実酒」は自家用であり販売または、他人に譲渡してはならない。

税務大学校生募集

人事院では「国家公務員初級試験・税務職」の受験希望者を募集しています。この試験に合格し税務職員に採用されますと、まず、「税務大学校」に入学し、一年間

今月の税金等

固定資産税 第二期
納期 七月三十一日

水稲共済掛金 第一期
納期 七月三十日

の研修を受けることになっていきます。在学中は国家公務員としての給与の支給を受け、教科書、教材は国の費用でまかなわれます。

▽受験資格

昭和二十六年四月二日から昭和二十九年四月一日までに生まれた日本国籍の男子

▽申込受付期間

昭和四十六年七月十日から七月三十日まで

▽申込先

福岡市博多駅東2-11-1

福岡合同庁舎

人事院九州事務局

▽問い合わせは

延岡市東本小路

延岡税務署

戸籍たより

五月届出生

出生 おめでとう

赤ちゃんの名	父の名	部落
海野裕子	五三福	瀬
田原一広	隆義	八重原
高原盛行	常光	田野
沖田光太郎	征郎	羽坂
寺原博子	昌平	坪谷
井伊史彦	正信	坪谷

結婚 おめでとう

氏名	氏名	部落
矢野井	サツキ	小野田
酒井	サツキ	延岡市
海塩野	英栄	福瀬
黒田原	逸子	日向市
森黒木	幸子	寺南町
黒田木	幸子	川南町
黒田木	幸子	寺南町
黒田木	幸子	寺南町

死亡 ご冥福を祈ります

氏名	年令	部落
黒木スエ	八一	寺迫
春木松治	六二	迫野内
小林和	六三	福瀬

人口

46年6月1日現在
()は対前月比

男	3,435人	(-8)
女	3,756人	(-4)
総数	7,191人	(-12)
世帯数	1,775世帯	(+2)